

商工会だより

第189号

令和6年5月1日
揖斐川町商工会
揖斐川町上南方165-1 TEL 22-6185 FAX 22-2561
URL <https://www.gifushoko.or.jp/ibigawa/>

観光部会

いびがわふちパワースポット事業（報告）

令和5年度は、いびがわふちパワースポット「新緑と紅葉 グルメめぐり」と題してスタンプラリーを実施し、前期（6月1日～8月31日）と後期（9月1日～11月30日）に分けて2回抽選を行いました。

抽選では令和4年度を上回る多くの応募があり、前期60名、後期60名の方が当選されたことをご報告いたします。

前期（6月11日～8月31日）	後期（9月1日～11月30日）
応募者数 252人	応募者数 497人
抽選口数 584口	抽選口数 850口



参加者の声（抜粋）

- ・揖斐川町に引っ越して丸2年がたちました。スタンプラリーのおかげで色々な所に行けて楽しかったです。
- ・私達夫婦はドライブが趣味です。徳山ダム付近の紅葉は、清流のせせらぎ街道より感動しました。横蔵寺の紅葉もうっとりしました。19日に開通する冠山峠道路（クラウンロード）とっても楽しみです。福井県池田町を走り抜けドライブを楽しみたいです。
- ・このような楽しい企画、これからも続けて下さい。このハガキのついたラリー用紙、表面の写真もいいし、中開きのイラストも見やすくてたいへんよいです。

★今年度は冠山峠の開通を受け、福井県池田町内のチェックポイントも追加した拡大版スタンプラリー事業「冠山峠クラウンロードスタンプラリー」が令和6年5月20日よりスタートします！

多数のご応募、お待ちしております。

労務

～外国人雇用はルールを守って適正に～

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。誰もが活躍できる職場づくりを進めよう。

外国人（特定永住者等を除く）の雇入れ及び離職の際、その氏名、在留資格などをハローワークへ届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進及び不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先：岐阜県労働局職業対策課（電話 058-245-1314）

又は、最寄りのハローワーク

経営

☆エキスパート・バンク事業

経営・生産・技術・販売促進等の課題を抱えている小規模事業者の方々を対象に、専門技術や知識を持つエキスパート（専門家）を事業所へ派遣し、具体的・実践的な指導を実施しています。

販売促進 I T活用 企業法務 労務管理 事業承継・再生

ものづくり生産管理 海外展開 社員教育等 事業計画策定 創業 に関する支援

- ◇相談料：1回目は無料。2回目以降は有料（1／3が個人負担）となります。
- ◇相談日数：指導日数は、1企業につき1事業年度3回以内です。
- ◇申込方法：商工会までお申込み（お問合せ）をお願いいたします。

金融

☆公庫の金融相談日をご利用下さい

日本政策金融公庫協力のもと、毎月第2火曜日の午前10時～正午まで（1時間区切り）揖斐川町商工会館にて、金融相談日を開催しております。

今月の相談日は、5月14日（火）です。

普通貸付の申し込みをはじめ、返済状況の変更等、何でもご相談下さい。

なお、相談時間調整のため、ご希望の方は事前に商工会へご連絡下さい。

オンラインでの相談になる場合もあります。

最近の相談内容としては、「コロナ禍以前の売上に戻っていない中で、コロナで借りたゼロ融資の元金返済がスタートし、資金繰りが厳しくなった」等が増えています。

揖斐川町商工会 電話 22-6185

制度名	利率	貸付限度額	貸付期間	説明
普通貸付	基準 1.20%～2.90%	4,800万円	運転資金 5年以内 (特に必要な場合 7年以内)	担保を提供する 融資
	基準 2.20%～3.30%			担保を不要とする融資
マル経融資 (小規模事業者経営改善資金)	1.30%	2,000万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	保証人、担保は不要 (金融審査会の推薦が必要です)
マル経融資 (新型コロナウイルス感染症の影響)	融資後3年目までは特別利率 -0.5% 4年目以降は特別利率	2,000万円	運転資金 10年以内 設備資金 10年以内	保証人、担保は不要 (金融審査会の推薦が必要です) 最近1カ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前6年のいずれかの年と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方

セミナー

生成 AI は、急速な広がりを見せ、個人・企業幅広く活用がされています。
製造業等多数の皆様に、生成 AI の最新の活用方法・DX の必要性・意義を理解していただくための講演会を開催いたします。

テーマ：岐阜県DX推進コンソーシアム令和6年度第1回講演会「生成AI最前線」

日時：令和6年5月24日(金) 13:30～16:00

開催方法：リアル会場・オンライン配信のハイブリッド開催

会場：ソフトピアジャパンセンター1階セミナーホール（大垣市加賀野4-1-7）

内容：【第1部】「生成AIの現在地～この1年の激動と今後の展望～」

〈講師〉

加藤 邦人 氏

（岐阜大学 電気電子・情報工学情報コース教授 岐阜大学人工知能研究推進センターセンター長）

【第2部】「期待高まるAI活用～活用始まる生成AI製造業編～」

〈登壇者〉

・株式会社イマオコーポレーション 常務取締役 今尾 克哉 氏

・株式会社大野ナイフ製作所

常務取締役 大野 絢子 氏

生産管理部 IoT推進チーム 部長 佐藤 啓介 氏

〈コメンテーター〉

速水 悟 氏（早稲田大学 研究院教授・岐阜大学 特任教授）

〈モデレーター〉

株式会社タノキバ 村山 聡江 氏

対象：どなたでも参加可能

参加費：無料

申込締切：令和6年5月20日(月) ※定員に達し次第、締め切ります。

■申込方法

下記、岐阜県DX推進コンソーシアムのホームページより、リアル会場・オンライン配信のそれぞれのフォームよりお申し込みください。
https://gifudx.softopia.or.jp/20240524_kouen/

■問い合わせ先

岐阜県DX推進コンソーシアム事務局
（ソフトピアジャパン内）

TEL : 0584-77-1188

E-mail : gifudx@softopia.or.jp

☆事業承継についてお悩みはありませんか？

～さまざまな形の事業承継相談をワンストップで解決～

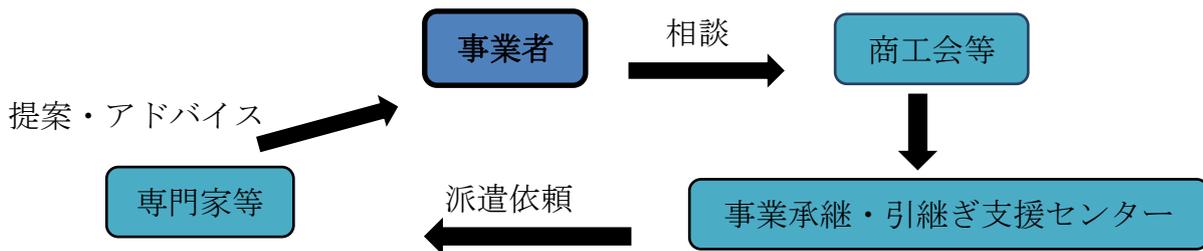
「後継者が決まっていないけど誰かに事業を継いでもらいたい」

「子供（または親族以外）に継がせようと思っているがどんな手続きが必要？」

「会社や店舗を買い取って事業を拡大したい」

こういったことは安易に他人に相談することができず、正確な情報をどこで入手できるのか分からず、時間だけが過ぎてしまう、ということが起こりがちです。

岐阜県事業承継・引継ぎ支援センターでは、後継者が不在でも、親族・親族以外への承継でも、企業買収（M&A）についても専門家に無料で相談できます。



創業したい方と後継者不在の会社等を引き合わせる後継者人材バンク制度もあります。まずは商工会までご連絡ください。*『事業承継・引継ぎ支援センター』…国が設置した公的相談窓口です。

あなたも家族もまると守る！ 頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!

がんによる入院、手術等を補償します

シンプル「がん」補償

がん、けが・病気による入院、手術等を補償します

トータル「がん」補償

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します

「けが」の補償

病気による入院、手術等を補償します

「病気」の補償

けが・病気・がんに しっかり備える

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ**加入**できる**特別な制度**です！

ご加入できる方
商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であつて健康な方が対象となります。
（「病気」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。）
※ただし2023年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下（シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下）の方に限ります。
「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。
※万一、商工会からの就労や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

さらに福利厚生も充実!

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィット・ステーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店: 共済シェアドサービス株式会社 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19F TEL:03-6268-0771

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2023年8月作成 23T-001020

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください